

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)435-2331(ダイアルイン)

第26回総合研究所公開講演会 「黒塚古墳と初期ヤマト王権」

講演者 上田正昭（京都大学名誉教授）

宮岡：私、本日進行係を務めさせて頂きます、総合研究所所長の宮岡でございます。

本日の講演者、上田正昭先生は最近「論及・古代史と東アジア」（岩波書店）を出版されました。この書名にもありますように、先生は常に学際的あるいは東アジアの視点から一つ一つの問題を分析しておられまして、私どもはいつも大変刺激を受けています。

今日の演題の「黒塚古墳と初期ヤマト王権」という問題は、新聞、テレビその他で大変盛んに放映もされ、上田先生も色々な場で発言もなさっておられますので、そういうことも踏まえて今日は大変貴重なお話を伺える事と期待しております。それでは、よろしくお願ひ致します。

上田：只今ご紹介頂きました、上田正昭でございます。本学の総合研究所の所長をしておられる宮岡先生は、私どもが古代の研究をやっている研究会の有力メンバーの一人でございまして、是非講演に来るようというご依頼で、参上致しました。一体、何をお話しようかと申し上げましたら、古代史の最も新しい情報をを中心に話して頂きたい、ということでお私がこの題は付けさせて頂きました。

まず、黒塚古墳の発掘成果についてお話をさせていただきます。奈良県の大和（おおやまと）古墳群には、総数約50基の古墳があります。古墳時代の前期前半を中心とする古墳が多く、墳丘の全長200メートルを超える4基の前方後円墳がその中に含まれて

います。その4基の古墳は西殿塚古墳（全長220メートル）、伝崇神天皇陵といわれる行灯山古墳（全長242メートル）、伝景行天皇陵といわれる渋谷向山古墳（全長300メートル）、そして箸墓古墳（全長280メートル）であります。西殿塚古墳は萱生（かよ）古墳群に、行灯山古墳、渋谷向山古墳は柳本古墳群、箸墓古墳は箸中古墳群にあります。これらの古墳群で大和古墳群が形づくられております。

この大和古墳群の実相を究明する為に、奈良県立橿原考古学研究所は、昨年（1997年）8月11日から、行灯山古墳の北西約500メートル、春日断層崖から西へ延びる低台地の尾根の端に位置する、黒塚古墳の学術調査に入りました。この橿原考古学研究所は、中山大塚古墳・下池山古墳の発掘調査を実施して、注目すべき成果を築いてきました。

黒塚古墳は全長約130メートル、後円部の径約72メートル、高さ11メートルあり、墳丘や周濠の形態からこれまで、古墳時代中期の古墳と考えられてきました。一部破壊されていましたが、幸い、主体部は未盗掘で、割竹形木棺と想定されている棺の北小口から2.5メートルのところに、画文帶神獸鏡一面が鏡背を南に向けて副葬された状態で出土しました。そして、その両脇に、鉄製の刀剣類が二振り埋納されていました。画文帶神獸鏡は、被葬者の頭部のあたりに置かれていたことがわかります。

棺の周りに、三角縁の鏡が三十三面も副葬されておりました。西側に十七面、東側に十五面、北側に、

これは三角縁版龍鏡でしたが、一面あって、埋葬当時は全ての鏡が、棺側に鏡面を向けた状態で立てておかれていたと推定されています。また、一部で布が検出されたことも注目されます。鏡はもともと布に包まれていたようであり、鏡群は棺の北半分に集中していました。三角縁神獸鏡とならんで刀劍類・鉄鎌・槍が棺の両側に副葬され、南側の小口で土器・甲冑の小札や工具類が出土し、石室北壁と木棺北小口との空間にU字形鉄製品二つのほか、鉄製品が埋納されていました（注1）。

昨年（1997年）12月26日に、樺原考古学研究所のご厚意で、その埋納状態を見ましたが、粘土棺床の北小口の約2.5メートルから南約2.8メートルの範囲に、水銀朱のあざやかな赤色が映えて、それに沿うように三角縁神獸鏡が鏡面を棺側に向けて並ぶようあり、思わず息をのむ思いでした。

読売新聞社の依頼で執筆いたしました「初期ヤマト王権の実相」（「読売新聞」、1998年1月13日）のなかで、「刮目すべき画期的な埋葬状態が明らかとなった」と述べましたが、これには、私なりに二つの思いがあったからです。

京都府山城町の椿井大塚山古墳に三十六面以上の鏡が副葬されており、そのうちの三十二面が三角縁神獸鏡であって（他に伝一面）、これがその後の三角縁神獸鏡による「初期ヤマト王権」論に非常に大きな影響をおよぼしたのですが、椿井大塚山古墳の場合は明治28年（1953年）旧国鉄奈良線の工事の際、偶然発見されてもので、今回の黒塚古墳の学術調査のように、椿井大塚山古墳の三角縁神獸鏡が姿を現したわけではないことが、まず一つです。椿井大塚山古墳の場合は、工事後の調査で、その確実な埋葬状態は明らかではなかったです。従って、副葬の鏡も三十六面以上と推定されています。ところが、黒塚古墳の場合はそうではなく、慎重な学術調査によって、主体部の埋葬状態がはっきりと浮かび上がってきたのです。

また、私がかねてから抱いていました疑問、初期ヤマト王権と密接なつながりをもつと考えられている三角縁神獸鏡が、初期ヤマト王権の本拠地ともいうべき奈良盆地の東南部、すなわち三輪山の周辺地域からみつからないで、京都府南部の南山城に位置する椿井大塚山古墳に、なぜ、大量の三角縁神獸鏡が副葬されていたのか、という点が、今回の黒塚古墳の学術調査によってかなり解決されました。そして、葬具としての鏡の意味もより理解しやすくなり

ました。しかも棺の周りの鏡はすべて三角縁の鏡でした。黒塚古墳埋葬の三十四面の鏡のうち十九面が銘帶鏡であり、なんらかの銘文のある鏡は合計三十三面に及びます（三角縁盤龍鏡にはない）。この鏡の銘文をめぐる問題にも、多くの示唆が含まれています。

黒塚古墳の築造年代については、四世紀初頭とみなす見解が多いです。その古墳に画文体神獸鏡一面と三角縁の鏡が三十三面も副葬されていました。椿井大塚山古墳の大量の三角縁神獸鏡の副葬を前提とし、同汎の鏡を副葬する古墳の分布に注目されたのが、小林行雄氏です。小林氏は昭和34年（1959年）に「初期大和政権の勢力圏」を発表しました。これが、有名ないわゆる同汎鏡論です（注2）。論証は多岐に及んでいますが、初期ヤマト王権のもとに大量の魏の鏡が保管されて、各地の小支配者を心服させるために配布・賜与されたとみなしての「初期大和政権の勢力圏」の想定がありました。

この小林行雄説は、当時の学会に大きな反響を呼び、現在もその支持者がおられます。私自身も小林説に大きな示唆をうけましたが、その分布を各地の小支配者を心服させるための配布関係によるものかどうか、なぜ初期ヤマト王権の本拠地といるべき奈良盆地の東南部の地域から三角縁神獸鏡が出土しないのか、といった若干の疑問を提示した論文を発表しました（注3）。

こうした疑問に対して、小林氏は、椿井大塚山古墳の所在地が木津川と淀川を利用する通路の要地であったことを指摘し、彼はその「使臣に任せられた」者であろうと解釈されそして「大和にはいまさら鏡を与えて手なづけねばならぬほどの有力者はいなかつた」と推論されたのです。この小林行雄氏自らによる補論が発表されたのは、昭和40年（1965年）11月のことでした（注4）。

残念ながら小林行雄氏は1989年に逝去されたので、先ほどの「読売新聞」紙上で「小林さんが生きておられたらどのような見解を述べられるであろうか」と痛恨の想いを込めて書いた次第です。

黒塚古墳の論議の中で、私が気になる点が若干あります。まず、三角縁神獸鏡を魏の皇帝が卑弥呼に与えた、いわゆる卑弥呼の鏡とする論調が先行して、黒塚古墳被葬者の棺内頭部のあたりに副葬されていた画文帶神獸鏡をめぐる論究が非常に少ない点、黒塚古墳の築造年代をいつとみなすかということが確定されないままに、邪馬台国の「卑弥呼論」に短絡

した見方があまりにも多い点です。

黒塚古墳副葬の鏡のなかで注目すべき鏡は、主体部の核に副葬されていた画文帶神獸鏡ですが、これらがいつ副葬されたかをきめるのは、黒塚古墳の築造年代がいつであったかを明らかにしなければ、明確になりません。この点は、今後の研究成果が期待されます。

三角縁神獸鏡を卑弥呼の鏡とみなす説の前提には『三国志』の「魏書」東夷伝倭人の条、いわゆる「魏志倭人伝」に記載の景初三年（239年）に、魏の皇帝から「紺地句文錦三匹、細班華屬五張、白絹五十匹、金八両、五尺刀二口、銅鏡百枚、真珠・鉛丹各五十斤」を邪馬台国の女王に「特賜」と詔書に述べる記載があります。そしてこの「銅鏡百枚」を三角縁神獸鏡であったとみなすのです。

しかし魏と邪馬台国の外交は、この時だけではありません。特賜品は「銅鏡百枚」のみではなく、「五尺刀」をはじめとする軽視できない賜物もありました（注5）。ここで「魏志倭人伝」のなかで、もっとも信憑性の高い外交記事を改めてみておく必要があります。

(1)景初三年（239年）の六月、倭女王（卑弥呼）は大夫難升米・次使都市牛利らを魏へ派遣する。そして魏の皇帝が同年十二月「親魏倭王卑弥呼」に「制詔」する。

(2)正始元年（240年）、太守弓遼が梯僕（ていしゅん）らを倭国に派遣して「金・帛屬・刀・鏡・采物」と詔書・印綬をもたらす。

(3)そこで同年「倭王（卑弥呼）」は「上表」して「詔恩に奉謝」した。

(4)正始四年（243年）に倭王は大夫伊声者・掖邪狗等ら八人を派遣し、(5)正始六年（245年）に倭の難升米に詔して黄幢を賜い、郡（帶方群）に付して仮授する。

(6)正始八年（247年）、「倭女王」は狗奴国の男王と争っている状況を戴斯烏越らを派遣して告する。

(7)そこで寒曹掾史張政（ちょうせい）らが詔書と黄幢をもって渡来し、難升米に拝伏し、檄をつくって告諭する。(8)卑弥呼の死後「更に男王を立てしも、國中服さず更に相誅殺し」、「卑弥呼の宗女台与」が歳十三で王となる。滞在中の張政らは再び檄を以て台与を告諭する。そして大夫掖邪狗らが再び派遣され、張政らも帰国した。

以上が、あらましですが、邪馬台国と魏の外交は邪馬台国からの使節の派遣が(1)・(3)・(4)・(6)・(8)と

あわせて五回におよび、魏からの使節の渡來が(2)・(7)となっています。卑弥呼生存中だけでも四回の使節派遣となります。女王卑弥呼の外交はけっして景初三年のみではなかったことはたしかです。二回にわたる魏使の渡來のおりの賜物は、梯僕のおりばかりでなく、張政渡來のおりにも持参しています。「銅鏡百枚」のみを特筆するわけにはいかないのです。

私がかねてから注目してきたのは景初三年の邪馬台国の大使というべき難升米と次使の都市牛利です。「魏志倭人伝」には難升米の名は五回も登場して、(5)では詔によって黄幢が難升米に賜与されて、(7)では詔書と黄幢を難升米が拝伏しています。そして女王台与の場合には張政らが檄を以て台与を告諭したとあるのに、張政らが詔書と黄幢をもって渡米し、檄をつくって「之を告諭した」場合には、「卑弥呼を告諭した」とは書いていません。しかもそこには「卑弥呼以死」と明記されています。この「以死」のよみ方は(イ)「死するを以て」・(ロ)「以て死す」のほかに(ハ)「以（すで）に死す」ともよめます。私が1973年にこの文を「以に死す」とよみ、邪馬台国と狗奴国の争乱のころにすでに卑弥呼はこの世を去っていたと推考したのにはそれなりの理由がありました（注6）。難升米は外交で活躍したばかりでなく、狗奴国との争乱のおりのリーダーであったと考えられます。

次使の都市牛利の名前は、「魏志倭人伝」には四回出できます。そしてあの三回は「牛利」とだけ記して、その人物名が牛利であったことがわかります。そこで「都市」は倭の官（「国々の市を監する大倭」）を中国風に表記したとみなす説があります（注7）。この見解は正当でしょう。漢代から魏代のころの官職名のたぐいに「都水」・「都船」・「都講」・「都官」・「都督」・「都司空」・「都護」などがあって、「都市」は、市を管理・統括した官名と考えられます。

「魏志倭人伝」には船による「市糴（してき）」があって、「国々に市あり、有無を交易す」とあります。市の管理者・統括者が、魏との外交に次使として登場していることを注目したいと思います。そして魏の使節が「梯僕」であり「張政」であるというように二字表記であるのに対して、邪馬台国の使節が牛利をのぞけば、難升米・伊声者・掖邪狗・戴斯烏越と三字ないし四字で表記されているのも、牛利が渡來系の人物であったことを示唆するもので

す。

ここで想起するのは、奈良盆地東南部の纏向地域で検出された大規模な集落遺跡です。弥生時代後期から古墳時代前期にかけてこの集落遺跡では土木工事が行われており、矢板で護岸された巾5メートルの大溝がみつかったばかりでなく、西面の妻入り堀立柱建物（主殿）とこれに付属する建物や柵などがならんでいます。「市」と記す奈良時代の墨書き器あるいは『和名類聚抄』にみえる大市郷の地名もあります。纏向遺跡からは西部瀬戸内から南関東の地域の土器が平均15パーセントをこえて大量出土していることなどをあわせて考えれば、纏向遺跡に「市」としての経済的機能も保有されていたとする説（注8）は納得できます。

『日本書紀』の崇神天皇十年九月の条にはヤマトトヒモソヒメを箸墓に葬る有名な伝承が載っていますが、そこには「大市に葬る」とあります。大市という地名はさかのぼって古く、箸墓が別に大市墓とよばれていたのも、興味深いです。

黒塚古墳の三角縁神獣鏡をめぐって邪馬台国と魏との関係が改めてクローズアップされましたが、卑弥呼の段階で中国との交渉が終ったわけではなかったことは、ほとんど注意されていません。

『晋書』の武帝本紀には、「泰始二年十一月己卯、倭人來り方物を献ず」と記し、『晋書』の四夷伝・倭人の条には「女王（卑弥呼）使を遣はして帶方（群）に至りて朝獻す、其の後貢聘絶えず、文帶相作（な）すに及び、又數至」と述べています。そして「泰始、初めて使を遣はして、譯（おさ）を重ねて入貢」と記載しています。

泰始二年（266年）の遣使朝貢は史実とみなしてよいでしょう。『日本書紀』の神功皇后撰政六十六年の条には「是年、晋の武帝の泰初二年なり、晋の起居注に云はく武帝の泰初二年十月に、倭の女王、遣はして譯を重ね貢獻す」と注記しています。『隋書』經籍志には『晋泰始起居注』二十卷ほか二十一部をあげ、『日本国見在書目録』の起居注家には『晋起居注三十卷』とあります。

『日本書紀』の注記にいう「泰初二年十月」は「泰初二年十一月」のあやまりであって、『日本書紀』に引用する『晋起居注』の「倭の女王」を、『紀』の編纂者たちは卑弥呼に比定して六十六の条に注記したわけですが、泰初二年にはすでに卑弥呼は死んでおり、通説はこの「倭の女王」を台与のこととしています。

しかしそれ以後、中国との外交が断絶した訳ではありません。『梁書』の諸夷伝・倭の条には「復（また）、卑弥呼の宗女台与を立てて王となす。其の後、復、男王を立てて并（なら）びに中国の爵命を受く」と記し、さらに『北史』の東夷伝・倭国の条にも「其の後、復、男王を立てて并（なら）びに中国の爵命を受く」と述べてあります。

二世紀後半の倭国の乱以前の邪馬台国の王は男王であり、倭国の乱の「相攻伐歴年」で女王卑弥呼を共立し、卑弥呼の死後「更に男王」が立ちましたが、「國中不服、更相誅殺」して、「復、卑弥呼の宗女台与」が立ちました。そして台与のあとには男王が立って、中国との外交はしばらく続いたとみなければなりません（注9）。邪馬台国の中の外交は西晋王朝との間にも受け継がれていました。

邪馬台国の中の歴史の中で、初期のヤマト王権が具体化してきます。1967年の1月に公刊しました『大和朝廷』で、私が三輪王権の存在を主張した理由は、だいたい次にお話しする五点にあります。

(1)標高467メートルの神奈備（かんなび）である三輪山の西方地域すなわち奈良盆地の東南部には、行灯山古墳をはじめとする全長200メートルを超える古墳時代前期（とりわけ前半）の注目すべき古墳が集中すること、(2)三輪山の祭祀をめぐる祭祀伝承が、『記』・『紀』に記載する崇神・垂仁両天皇の代に集約されており、その伝承がなりたつ背景には、初期ヤマト王権にとって三輪山の祭祀権の掌握が重要な意味を持つと考えられること、(3)三輪山の祭祀に関する遺跡が、弥生時代から古墳時代の前期にかけて存在し、纏向遺跡のような大規模な集落跡があること、(4)ミマキイリヒコイニエノミコト（崇神天皇）・イクメイリヒコイサチノミコト（垂仁天皇）、そしてその両者の王子と王女の多くが、イリヒコ・イリヒメを称しており、その王統の名辞からイリ王権ともよぶべき特色をもつこと、(5)初期ヤマト王権の政治的宗教的基盤に県（あがた）及び県主（あがたぬし）があって、奈良盆地の東南部から西南部に、六御県つまり志貴=磯城・山辺・曾布=添・高市・葛木=葛城・十市の御県が設けられており、平安時代まで朝廷の供御料地の伝統を保持していたこと、などがそうです（注10）。

そして初期ヤマト王権のありようを県及び県主の分布と三角縁神獣鏡と鍬形石の分布とを対応させて検討しました。ここで改めて考察すべきは、黒塚古墳からみつかった三角縁神獣鏡の大量副葬と、各地

の古墳から出土する三角縁神獸鏡との関係です。古墳に副葬されている鏡の意味を、古代の文献伝承からもう一度確認しておくことも、無用な詮索とは考えられません。各地の小支配者を心服させるために配布・賜与した鏡が三角縁神獸鏡であったかどうかを見定めるのにも、大いに役立つはずだと確信しております。

『記』・『紀』をはじめとする日本の古文献には、おおむね次のような鏡に関する伝承がみえます。まず、(1)神宝あるいは祭具としての鏡です。『古事記』(上巻)の天の石屋戸の詞章に、五百津真賢木(いほつのまさかき)の上枝に玉、中枝に八尺鏡(やたのかがみ)、下枝に白丹寸手(しらにきて)・青丹寸手(あおにきて)をとりしでて「布刀御幣」(ふとみてぐら)とし、『日本書紀』(巻第一)の本文に真坂樹(まさかき)の上枝に玉、中枝に八咫鏡(やたかがみ)下枝に青和弊(あおにぎて)・白和弊をとりかけてとする鏡は、いわば祭具としての鏡の記述です。

神宝あるいはのちの御正体鏡(みょうたいきょう)に類する鏡の伝承としては、『古事記』(上巻)の天孫降臨の詞章に「此の鏡は、専らわが御魂として、わが前を拝(いつ)くが如(ごと)いつき奉れ」の語があったとし、『日本書紀』(巻第二)に「わが児(天忍穗耳尊)、この宝鏡を視まさむこと、当(まさ)にわれが視るがごとくすべし、ともに床を同くし殿を共にして、斎鏡とすべし」と天照大神が祝言(ほぎごと)をしたとする伝えが有名です。『日本書紀』の崇神天皇六年の条に述べてある「天照大神・倭大国魂二神を天皇の大殿の内に並び祭る、然してその神の勢(いきおい)を畏(かしこ)みて、共に住みたまふに安からず、故(かれ)、天照大神を以ては豊鉄入姫命(とよすきいりひめのみこと)に託(つ)けまつりて、倭の笠縫邑に祭る」の記事や垂仁天皇二十五年三月の条の「天照大神を豊耜入姫命(とよすきいりひめのみこと)より離(はな)ちまつりて、倭姫命に託(つ)けたまふ」の記載の天照大神とは、「同殿共床」の宝鏡をうけての表現です。

『古語拾遺』が「わが児、この宝鏡を視まさむこと當に吾を視ますがごとくすべし、同牀共殿にませて、斎鏡としたまへ」の勅を記すのも、鏡をいわゆる御正体鏡とした認識にもとづいています(注11)。

次は、(2)敵を平定したりあるいは服属するおりに登場する平定・服属のシンボルとしての鏡であります。たとえば『日本書紀』の景行天皇四十年是歳の

条にヤマトタケルノミコト(『紀』では日本武尊と書く)が、「上總より轉(うつ)りて陸奥国に入りたまふ、時に大鏡を王船にかけて、海路より葦浦に廻(めぐ)る」と述べるのは、蝦夷を平定するおりの征服のための船に用いた例です。天の石屋戸(天の石窟)での「八咫(尺)鏡」とならんで「大鏡」と記するのが注意されます。「八咫鏡」の「咫」は『説文解字』では「八寸」としています。周制の八寸は16センチで、これを文字どおりの「八咫」と考えるわけにはいきませんが「大鏡」を意味したことにはなりません。

三角縁神獸鏡の大部分は面径約21センチ~23センチの大型鏡です。鏡の巨大化には、道教における『抱朴子』の「怪九寸以上」すなわち21~22センチ以上の例にみるように、神仙思想の影響もあったと考えらますが、征服戦における「大鏡」には太陽の反射力による威嚇としての鏡の活用がされたにちがいありません。

日本の古文献で、鏡を各地の小支配者を心服させるために配付・賜与したとする伝承を、私は知りません。むしろ各地の首長層が倭王権に服属するさいに、鏡などを奉じて降伏する例があります。たとえば『日本書紀』の景行天皇十二年九月の条の神夏磯姫(かんなつそひめ)という女性首長が賢木(さかき)の上枝に八握劍、中枝に八咫鏡、下枝に八尺瓈をかけ、素幡(しろはた)を船の軸に立てて服属のために参向したとか、仲哀天皇八年正月の条に岡県主(おかのあがたぬし)の祖とする熊鰐(くまわに)や伊観(いと)県主の祖とする五十迹手(いとで)が、賢木を船の軸に立て、上枝に白銅鏡、中枝に十握劍、下枝に八尺瓈をかけて帰属したとかの伝えがそれであります。とくに前者の場合に「八咫鏡」つまり大鏡をかけたと記し、各地の首長のなかにも大鏡を保有していた者のあったことを示唆します。そして服属する首長がいわゆる「三種」の鏡・剣(劍)・玉を奉じているのも興味深い点であります。

そして、(3)護身・避邪・威信としての鏡の伝承です。『古語拾遺』の崇神天皇の代にかんする伝えには、鏡をはっさりと「護身の御璽(みしるし)」と記してあります。すなわち「故(か)れ更に斎(忌)部氏をして、石凝姥神(いしこりどめのかみ)の裔と天目一箇神(あめのまひとつのかみ)の裔の二氏を率ゐて、更に鏡を鑄、劍を造らしめたまひて、護身の御璽となしたまひき」と述べてあるのです。威信財としての鏡のありようは、『播磨國風土記』の賀

古郡の条に伝える説話にうかがうことができます。この記事はほとんど注目されていませんが、剣・玉・鏡のいわゆる「三種」をおびての貴重な伝承であります（注12）。『播磨国風土記』には「大帶日子命（おおたらしひこのみこと）（景行天皇）、印南（いなみ）の別嬢（わまいらつめ）を誄（つまど）ひたまひし時、御佩刀（みはかし）の八咫劍の上結に八咫勾玉、下結に麻布都（まふつ）の鏡にかけて」と書いてあります。剣に鏡と玉をとり結びかけて、その権威を示し、あわせて避邪のしるしを象徴するかのようあります。

そしてさらに鏡には、(4)葬具の意味もありました。この点を論証されたのは河上邦彦氏の説であります（注13）。中国における鏡は化粧具として用いられたばかりでなく、「後漢になると鏡の呪術性を期待して鏡をしこむ面罩（めんとう）」が現れることに注目して、『漢書』（霍光伝）などから、「もともと皇帝が家臣に与えた葬具の一つ」であったことを指摘されました。この「東園温明秘器」は方形の漆桶のような形の一辺を開けて、その内に鏡を置き、遺骸の顔の上にかぶせるものです。もと玉をはめこんでいたのですが、前漢末から後漢にかけては鏡を内面にはめこむようになったと考察されます。そして鏡の出土する代表的古墳九例を例証とし、「鏡の出土状況からみて90パーセント以上は遺体とともににあるものであり、そして中でも頭部重視であること」を明らかにされました。

『三国志』の魏志・東夷伝・夫餘の条には「漢の時、夫餘王、葬に玉匣を用ふ」とありますが、これなどは玉をはめこんだ面罩であった可能性があります。前漢末から後漢の時代に、中国では鏡が葬具として使用されていたことが明らかになったとすれば、古墳における鏡の副葬について、多くの点が示唆されるでしょう。しかも「皇帝が家臣に与えた葬具」としての鏡の意味は、三角縁神獣鏡の各地での副葬をどう解釈するか、という問題を解明する有力な手がかりになると考えられます。

黒塚古墳の主体部の核に画文帶神獸鏡が立った状態でみつかり、その位置は被葬者の頭部のあたりであって、棺のまわりに三角縁の鏡三十三面が主体部の北半分に副葬されていた埋葬状況が改めて参考になります。

初期ヤマト王権—私のいう三輪王権の実相は、このたびの学術調査によって、より明確になったといつてよいでしょう。大和古墳群にはなお多くの謎

を秘めた古墳が存在します。中山大塚・下池山古墳、そして黒塚古墳につづく、計画的な今後の発掘調査の成果が待望されます。

以上をもちまして、私の講演を終えたいと思います。皆様、ご静聴ありがとうございました。

《1998年5月30日（土）甲南大学813号講義室に於いて開催された講演に基づく》

〔演者注〕

- (1) 奈良県立橿原考古学研究所『黒塚古墳』（学生社 1998年）。「大和古墳群」の範囲は、同書にもとづく。
- (2) 小林行雄「初期大和政権の勢力圏」（『史林』40巻第4号）。この論文で「大和政権」の表記を用いられたが、国名としての「大和」の表記例は、『古事記』や『日本書紀』にはもとよりなく、「養老令」からであって、その施行年（757年）以降、史料に登場してくる。そのことは『大和朝廷』（角川書店 1967年）で指摘した。従って私の執筆した論著では、編集者の要請による以外は、全て「倭王権」、あるいは「ヤマト王権」と表記してきた。
- (3) 上田正昭「国県制の実態とその本質」（『歴史学研究』230号）は1956年に発表した論文だが、そのなかで若干の疑問を提示した。古代の文献史料には鏡を神宝・祭具・あるいは平定・服属のシンボルや護身の璽・威信財とした例はあるが、魏の皇帝が邪馬台国の女王卑弥呼に「銅鏡百枚」・「鏡」を賜与した例（『三国志』・魏志東夷伝倭人の条）を除くと、日本の古文献に服属したあかしとして鏡を配布・賜与した例の見当たらないことも気がかりな点であった。
- (4) 小林行雄『古鏡』（学生社 1965年）
- (5) 天理市櫟本町の東大寺山古墳から出土した「中平□年」（184～189年）銘の大刀は、長さが110センチメートルである。把頭の鋳銅製の花形飾りの環頭は、倭国でのちに着けかえられたものだが、「五尺刀」は魏尺でいえば、120センチメートルばかりとなる。東大寺山古墳出土の「中平□年」銘の大刀が、魏皇帝からの「五尺刀」の可能性は残る。
- (6) 『北史』には「正始中、卑弥呼死す」と記す。正始（240～249年）中に死去したことはたしかだが、なぜ正始八年の遣使では、景初三年・正始元年・正始四年のように「倭女王」あるいは「倭王」

と派遣の主体を明記しないのか、なぜ難升米に詔書や黄幢を「拝仮」せしめ、難升米に告谕したのか、それらに卑弥呼が登場しない理由を『女帝』
(講談社 1973年1月) および『倭國の世界』
(講談社 1976年3月) で論究した。

- (7) 吉田孝『日本の誕生』(岩波書店 1997年)
- (8) 寺沢薰「三輪山の祭祀遺跡とそのマツリ」(和田萃編『大神と石上』所収 筑摩書房1988年)。
- (9) 卑弥呼以前の王が男王であったことは、『女帝』
(前掲)ほかでも述べた。「宗女」は「宗族の女」を意味し、こうした「宗女」の用例は『三国志』にもある(たとえば『魏志』東夷伝夫餘の条に「妻に宗女を以てす」と記す)。
- (10) 三輪王権(王朝)については『大和朝廷』(角川書店 1967年)、『大王の世紀』(小学館1973年)などで言及し、県・県主については「国県制の実態とその本質」(前掲)などで考察した。
- (11) 鏡を神宝とする伝承は、『日本書紀』(卷第一)の四神出生の詞章に白銅鏡から天照大神が生まれたとし、『日本書紀』の崇神天皇六十年七月の条に出雲人が鏡を祭り、また垂仁天皇三年三月の条に天日槍がもたらしたとする「神物」に「日鏡」があったとする記述などにもうかがわれる。「宝物」としての鏡の伝承は、神功皇后摂政五十二年九月の条に百濟からの「種々の重宝」に「七子鏡」をあげているのが参考になる。
- (12) 上田正昭「古代播磨の伝承再考」(姫路文学館『研究紀要』創刊号)で、賀古郡の「三種」伝承について詳論した。
- (13) 河上邦彦「石製腕飾類と鏡の配置から見た呪術性」(『古代の日本と渡来文化』所収 学生社 1997年)。私の古稀記念論文集に寄稿していただいた力作である。

(

(

平成9年度研究チーム活動中間報告

新生児のライフサイエンス (No. 56)

研究幹事 玉 利 祐 三 (理学部)

新生児にとっての栄養物は、一般に母乳ないし人工乳に限られるので、これらに含まれる栄養成分の量（含有量）と質（成分種、それらの科学的存在状態、成分比）は、乳児の生命維持・成長に重要であり、摂取が不十分であれば病的疾患として現れることがある。三大栄養素としてタンパク質、脂質及び糖質は周知のとおりであるが、その他微量栄養素としてビタミン、ミネラルがある。

カルシウム、鉄等のミネラルは、一日当たりの摂取量の推奨値が栄養所要量として求められている。しかし、生命維持に不可欠な微量のミネラル、換言すれば必須微量元素については、ほとんど研究がなされておらず、栄養所要量が算定されるには至っていない。例えば、微量の亜鉛が欠乏すれば、味覚障害、皮膚障害、発育障害等を生じ、適切量の亜鉛 (mg レベル) を与えることにより、これらの疾患が回復することから、亜鉛は生体にとって必須な微量元素（必須微量元素、微量ミネラル）であることが最近になって分かってきた。セレンは、亜鉛よりもさらに微量であるがこれが欠乏すれば、中国の克山病 (Keshan disease) で見られたように、乳児や母親で心筋梗塞・心不全等の心筋症が認められた。

本年度は、微量ミネラルのうち、その必須性が指摘されているリチウムを中心に研究を展開した。リチウムは生体にとって必要な元素として考えられているが、現在のところ必須微量元素として認められるには至っていない。生体内のリチウムに関する情報は乏しいが、生体組織中のリチウム含有量は、全血で $0.005 \mu\text{g/g}$ 、血漿で $0.011 \mu\text{g/g}$ 、肝臓で $0.007 \mu\text{g/g}$ 、肺で $0.06 \mu\text{g/g}$ 、そしてリンパ腺で $0.20 \mu\text{g/g}$ と報告されている。また、環境中のリチウム濃度は、地殻で $20 \mu\text{g/g}$ 、土壤中で平均 $30 \mu\text{g/g}$ 、海水で 180ng/g 、河川水で 3ng/ml との報告がある。ただし、 $1 \mu\text{g/g}$ とは、試料 1g 当たりにリチウムが百万分の 1g ($1 \mu\text{g}$) 含まれ、 1ng/g とは、試料 1g 当たりにリチウムが十億分の 1g (1ng) 含まれる濃度を示す。

リチウムは、1949年カード (Cade) により躁病の治療に有効であることが発見されて以来、現在は

精神科において躁鬱病、特に急性の躁病の治療に有効であるとされている。しかし、生体内のリチウムの正常範囲は狭く、精神科における血中薬用レベルは $6 \sim 9 \mu\text{g/ml}$ であり、 $10 \mu\text{g/ml}$ を超えると中毒症状が現れ、 $24 \sim 28 \mu\text{g/ml}$ で生命が危険とされている。このようにリチウムは薬用レベルと中毒レベルが非常に近いことが特筆される。また、ナトリウム摂取量の増加は尿中へのリチウムの排泄を高めること、カフェインの摂取もナトリウムと同様の効果があることが指摘されている。

動物実験（ラット、ヤギ）によると、食物中のリチウム含有量が低ければ繁殖力が低い傾向にあり、そのためリチウムが内分泌器官（卵巣、甲状腺、副腎、脳下垂体）と関連し保持されるためと考えられている。この点は、環境ホルモン（外因性内分泌搅乱化学物質）として注目されているダイオキシンの作用と類似しており非常に興味深い。また、リチウムの摂取とヒトの行動（病態）との関係については、飲料水中に含まれる低リチウム摂取による地域での凶悪犯罪者の発生率が高いこと、そして凶悪犯罪者、学習能力が劣る者及び心臓疾患者で毛髪中のリチウム含有量が低いことが指摘されている。これは、我が国で現在「切れる、切れやすい」学童問題とりチウム摂取の関連性についても興味がもたれる。現代社会の特にヤングジェネレーションでは、ファーストフードで食事をすませる傾向がある。ファーストフードのような加工食品で、加工工程が多いものほど、原材料に含まれているミネラルの損失は大きいことがわかっている。従って、ヤングジェネレーションでどの程度のリチウム摂取がなされているのか興味深いが、この点は今後の課題である。

リチウムの摂取は、このように生体にとって極めて重要な意味がある。従って、本研究では乳児についてリチウム摂取量を調査することにした。乳児の主な栄養物は母乳ないし人工乳（乳児用調整粉乳）に限られているので、これらの試料中のリチウム含有量を求めるための微量リチウムの分析法の検討を行った。現在、確立した分析方法を市販の人工乳に適用し、リチウム含有量を求めている。

日本語・英語におけるモダリティの研究 (No. 57)

研究幹事 有 村 兼 彬 (文学部)

本研究は、日常言語で話し手の心的態度を表す諸形式について、日本語・英語の両面から考究することを目的にして始まった。昨年度は、研究メンバー(有村兼彬・中島信夫・原田登美・中畠孝幸)がそれぞれ公開研究会の場で発表を行い、日本語と英語のモダリティについての基本的な概念の把握に努めた。それを一步進め、本年度は、日本語モダリティの代表的研究者を学外から公開講演会に迎え、モダリティの体系をどう構築すべきかをめぐって討論を行った。

公開講演会は、大阪外国語大学教授の仁田義雄氏を演者として、1998年6月21日(日)午後2時より、甲南大学9号館4階、第5会議室を会場に行われた。

講演の題目は「日本語のモダリティー事態めあてのモダリティを中心にー」というもので、仁田氏が提唱するモダリティの二区分「発話・伝達のモダリティ」「事態めあてのモダリティ」のうち、後者に関する議論を中心に、モダリティと文のタイプとのかかわり、モダリティの下位区分等について、突っ込んだ論が展開された。講演後の討論を通して、モダリティに関しての未開拓の分野なども浮き彫りになり、参加者がそれぞれ課題を持ち帰ることのできる、有意義な場となった。

当日は研究メンバーのほか、関西英語学研究会会員、国際言語文化センター教員、文学部大学院生等が参加し、日本語、英語の双方を視野に入れた活発な議論が行われた。研究チームを組んでの共同研究ならではの実効が得られたとの感触を得た。

当研究チームでは、今年度、公開講演会のほか公開研究会も継続して行っており、年度末には二年間の研究の総括を行う予定である。

組織とネットワーク

一大学生にみる友人ネットワークと組織ー(No. 58)

研究幹事 平 松 閣 (文学部)

平成9年度に引き続き、今年度の甲南大学文学部社会学科1年生への10ヶ月にわたる縦断的(longitudinal)調査を実施するとともに、各研究員ごとの課題にたいする研究の進展を図った。

1. 友人ネットワークに関する問題関心：

本研究は、互いにストレンジャーである個人がどのようにして、友人をつくり、維持し、別れ、再び作っていくかという、ダイナミックなネットワークプロセスを明らかにすることを目指している。こうした問題意識のもとに、本年も昨年に引き続き、「大学での友人形成維持、発展メカニズムのべく、縦断的な (longitudinal) 調査を実施している。これはオランダのフロニヘン大学でもほとんど同じ形で実施している。

2. 調査の概要

第1回 4月27日 友人ネットワークに関する項目、属性、活動、議論などについて調査。入学前からの関係、入学直後の様子を探っている。

第2回 5月18日 文学部社会学科1年生126人にに対する友人形成調査。各自40名のランダムサンプルの学生を対象、さらには他の学生からも、友人とその人の活動をあげてもらった。

第3回 6月15日 第2回と同じ学科内ネットワーク調査。

第4回 7月6日 学科内ネットワーク調査

第5回 10月5日 属性など友人関係に関わる項目(第1回と比較可能)および第2、3回と同じ、学科内友人ネットワーク調査。

第6回 12月7日 学科内友人ネットワーク調査

今年も分析を進め、平成11年2月末、アメリカチャールストンで行われる International Network for Social Network Analysis (INSNA) 学会大会で発表の予定である。

平成10年度は、この調査とともに、合計2回の研究会を開き、研究員の方々からの貴重なサゼスジョンをいただくとともに、それぞれの研究員のそれぞれのテーマでの研究の進展が期待される。

アジアのインターネット (No. 59)

研究幹事 大 津 真 作 (文学部)

前回報告したように2バイト文字の世界では、相変わらずキーコードの問題が大きく取りあげられて

いる。周知のように、パーソナル・コンピューターの世界では、アプリケーション・ソフトを動かす為の基本ソフト(OS)の市場をマイクロソフト社がほぼ独占状態でおさえている。また、日本で人気があるアップル社のマッキントッシュOSももちろん米国のあるものである。これらをあわせるといわゆるパソコンの市場は、米国文化の支配のもとにおかれていると言つて過言ではない。したがつて、米国産のOSで動くソフトは、すべて英語文化圏を出発点としているわけである。とくにマイクロソフト社のDOSとその後継のウインドウズは、久しくプログラムのメッセージが英語のままで、「通」にならなければわからない判じ物であつて、われわれ東洋系の人間に対してはなはだ不親切なOSになつてゐた。最近に至るまでマイクロソフト社は多言語対応に注意を払わなかつたようである。またワープロ機能のような直接言語文化にかかる世界でも基本的には英語文化の発想が基本となつてゐる。このことからいろいろな弊害が生じてきたり、今もまた生じている。

この寡占状態の弊害は、とくに市場の8割を占めるマイクロソフト社のウンドウズ98をめぐって顕著に現れてきた。インターネットを最大のビジネス・チャンスと考える——もっともアップル社はインターネットへの接続という点では最も先進的なプログラムを開発していた——マイクロソフト社は、ウンドウズ98ではインターネット・ブラウザ・ソフトであるインターネット・エクスプローラーとデスクトップを統合して、抱き合せ販売にうつてたため、問題が生じたのである。世界的にインターネットの時代に突入した今日にあって、基本ソフト(OS)とブラウザ・ソフトとの組み合わせをユーザーに強制するということは、ただでさえ寡占状態にある基本ソフトをほぼ独占状態にもっていくということであり、アメリカ合衆国のような自由主義経済の原則を掲げる国では、とうてい受け入れられないことである。しかも世界的視野で見れば、ビル・ゲイツの訪中にも見られるように、インターネット利用を介して広大な市場をマイクロソフト社が独占してしまうということであり、これは重大な文化帝国主義のあらわれと考えられる。たとえば、よく知られていることだが、2バイト文字の世界のホームページを見るとき、いまのインターネット・エクスプローラーでは、やっかいなプログラムを搭載しなければ、文字化けして見られないというのが実状で

ある(マッキントッシュ版ではこのわざらわしさは解消されているようである)。このような欧米に偏したブラウザ・ソフトを強制搭載して、堂々と世界の市場に売り出そうというのだから、「帝国主義」の名にふさわしい商法である。もう一つの有力なブラウザ・ソフトであるネットスケープは、早くから多言語対応になつていて、ウンドウズ版でも中国語のホームページを見ることができる。だがOSと一体化してウンドウズが販売されている限りでは、競争の結果は目に見えている。

ヴィクトリア朝の社会と文化 (No. 60)

研究幹事 西 條 隆 雄 (文学部)

ヴィクトリア朝社会の研究は、入手困難な文献の相次ぐリプリントにより、豊富な資料を通してより具体的、より先鋭的な研究が可能になった。文学研究においても、文学と社会の結びつきが強化され、文学を通して時代相、時代のものの考え方をとらえる、幅広い視野が常道化しつつある。今年度、研究チームは研究会を二度開き、文学と社会の緊密な結びつきを論じてきた。

第1回研究会(1998年7月9日)は、西條隆雄氏の近著『ディケンズの文学—社会と文学—』を材料として、ヴィクトリア朝における出版界の情勢とディケンズ文学の社会像および評価の変遷をめぐつて討論を重ねた。識字率の急騰、さし絵入り小説の伝統、『ピクウィック』の未曾有の成功、そして『オリヴァー』の新教貧法批判など、1830年代の社会を詳細に検討したのち、作家の円熟とともに巨視的な社会像が形成されて行く過程が明らかにされた。また、ディケンズ評価の変遷には、家庭でディケンズを朗読していた習慣が、かれをエンターテイナーとして固定されることに大きく資したこと、それゆえにそうした習慣の中で育ったHenry JamesやF. R. Leavisといった作家、批評家がディケンズをartistとして認めることに大きなディレンマを持ち、結果としてディケンズ死後70余年にわたって低い評価を与えることになったことが討論の中で明確になつた。ヴィクトリア朝人のメンタリティーをうかがい知る興味深い研究会であった。

第2回研究会(1998年8月7日)は、中島俊郎氏によるEdmund Gosse, *Father and Son* の検討であった。父親・因襲の圧力と、それに対する息子の抵抗・反発がこの作品をはじめ、近代文学の大きな

テーマを形成するが、それとは別に、中島氏は第3章における母のガンとの闘いに見られる当時の医療と人々の意識に目を向けた。それは、母が馬車通院する Pimlico の医師とは、「温压治療」と称して大胆な似非治療を施す J. W. Fell (1819-90) であることが最近の調査で判明し、それによって世纪末の 'medicine' と 'mystery' の同居、文明と 'barbarism' の同居がみごとに跡づけられた。ちなみに Fell 医師とは、New York Academy of Medicine を出、著書 *A Treatise on Cancer and Its Treatment* (1857) まで出版しているが、本国では悪名高き歎医 Dr. Gilbert の手先として一笑に付されており、1855年に渡英国してから一躍麗名を馳せ、秘術を施す名医となっていたらしい。

1998年11月11日の第3回研究会で高橋哲雄氏によるスコットランド研究、つづいて「明治とイギリス」の第4回研究会が予定されている。

平成10年度研究チーム概要

◎研究課題（No. 61） エマージング・マーケットと通貨危機 —東アジア通貨危機と中南米通貨危機の比較検討—

◎研究内容の概要

1989年のブレイディ提案を契機に、途上国への資本流入が急増し始めた。金融自由化を進展させた途上国証券市場が、グローバリゼーションの動きの中で、先進国証券市場と統合され、エマージング・マーケットとして注目された結果である。資本移動の中心的形態は、FPI (foreign portfolio investment) とユーロ・ローンであった。FPI やユーロ・ローンは、途上国の国際収支ファイナンスに役立ったが、他方で、途上国で過剰流動性を引き起こし、資産バブルを生み出す副作用を生み出した。1994～95年のメキシコ通貨危機や、1997年以降の東アジア通貨危機の原因となった、このような国際資本移動の特徴を分析する。

◎研究の特色

エマージング・マーケットとして注目された、ラテン・アメリカと東アジアを比較検討することを通じて、両者の通貨危機の異同点を明らかにすることである。

◎研究チーム・メンバーと所属及び研究課題

山 本 栄 治 (研究幹事)	経済学部	「国際金融センター・香港と東アジア通貨危機」
高 龍 秀	経済学部	「韓国通貨危機」
片 岡 尚	大阪市立大学商学部	「メキシコ通貨危機」
盧 群	大阪産業大学経済学部	「中国と東アジア通貨危機」

◎研究課題（No. 62） ライフサイクルにおける心の危機

◎研究内容の概要

近年、こころの問題について否応なく考えさせる、現実的できごとが多発している。とくに、当地神戸では、阪神大震災後の心のケアの問題、14歳の中学生による小学生殺傷事件等は記憶に新しい。こういった問題は、早急な現実的解決も当然必要であるが、同時に、そういった問題からみえてくる心の有り様については、長期的・総合的研究が要求される。

そこで、本研究チームは、さまざまな症例を検討することによって、ライフサイクルの各段階における心の危機について解明することを目的とする。

◎研究の特色

心の危機については、多方面からアプローチされつつあるが、本研究チームは、心の危機を同時に再生へのターニング・ポイントとしてとらえ、その危機を乗り切ることによって人格変容が認められると考える。そこで、各人が症例をもちより検討することによって、実証的研究となる点にある。とくに、14歳少年による小学生殺傷事件については、鑑定医を講師に招き、研究会を開催する予定である。

◎研究チーム・メンバーと所属及び研究課題

松 尾 恒 子 (研究幹事)	文学部	「幼児期と前思春期の関連性について」
友 久 茂 子	学生相談室	「誕生の危機と死について」
福 井 裕 子	学生相談室	「おとの女性の心の危機」
康 知 善	嵯峨美術短期大学	「14才の危機」
番 匠 明 美	夙川短期大学	「青年から成人へ」
中 井 久 夫	文学部	「危機と心のケア」

◎研究課題 (No. 63) 阪神大震災後の犯罪問題

◎研究内容の概要

研究幹事の齊藤は、平成10年度の文部省科研費・基盤研究B（参加者は6名）で「災害と犯罪（阪神大震災後の犯罪被害の実態と人々の不安感）」を申請中である。これと統合する形で、総合研究所の研究チームを結成し、経費の申請を行ないたい。科研費では、犯罪被害について相当規模（500名ないし1000名）のサンプル調査を計画しているが、総研の研究チームでは、そのための基礎的な研究および作業を行ないたい。具体的には、①「災害と犯罪」についての先行研究の検討、②理論仮説の抽出・検討、③ヒアリング調査の実施、④パイロット調査の実施を行なう。

阪神大震災後、大規模な略奪、暴動などは発生しなかったが、倒壊した家屋や店舗からの窃盗や震災につけ込んださまざまな詐欺が生じており、生活の激変から薬物乱用にいたるケースも報告されている。他方、さまざまな防犯対策が地域で講じられました。この研究では、そうした犯罪問題の解明を通じて、震災後の犯罪対策のあり方を検討したい。

◎研究の特色

「災害と犯罪」は、従来わが国では十分研究が行なわれていなかったテーマであり、本研究は、パイオニア的研究となる。具体的には、以下のことが課題となる。

- (1) 震災後の状況の中で、犯罪発生を促進する要因と抑制する要因との分析を行なう。
- (2) 震災後の時間的経緯による犯罪の態様の変化、住民の不安感の変化を考察する。
- (3) 震災後に生じた犯罪の行為者個人の特徴を検討する。
- (4) 「災害と犯罪」に関する従来の理論を検証する。

◎研究チーム・メンバーと所属及び研究課題

齊 藤 豊 治 (研究幹事)	法学部	「先行する研究の分析と理論仮説の検討」
西 田 英 一	法学部	「社会調査の企画立案」
前 野 育 三	関西学院大学法学部	「災害後の犯罪対策」
岡 本 英 生	大阪拘置所技官	「震災が非行少年・犯罪者に与えた影響、災害後の社会のあり方についての提言」
中 井 久 夫	文学部	「震災後の社会病理：心理学の立場から」

◎研究課題 (No. 64) 『企業と経営の社会的責任』に関する学際的研究

◎研究内容の概要

営業・雇用・環境・人権等との関係において「企業・経営の社会的責任」が問われる現象が、その意義・内容・範囲・根拠等は、必ずしも各分野において明確にされているとは言いがたい。本研究は、その全体像を明らかにし、将来の発展可能性及び方向を探求する。

◎研究の特色

「企業・経営の社会的責任」という概念を一応最広義において理解したうえで、政治学・経営学・法学の各分野からアプローチする。まず各分野での既存の議論の発掘・整理を行ない、このテーマでの研究対象たりうる事象の収集を、実態調査を含めて試みる。その後、各分野における到達点をある程度明確化することにより、その全体像を抽出し、将来における発展の可能性及び各分野での発展の方向性を探る。

これらの研究成果は、各分野での学問的発展に寄与するだけでなく、実践的にも企業・経営の行動にインパクトを与えることになろう。

◎研究チーム・メンバーと所属及び研究課題

松 岡 正 章 (研究幹事)	法学部	「企業犯罪と刑事責任」
河 田 潤 一	大阪大学法学部	「企業の政治的説明責任」
梅 本 剛 正	法学部	「公益担当理事（取締役）の意義と限界」
長 渕 満 男	法学部	「企業の倒産、リストラ、移転と社会的責任」

松 井 宏 興
布 上 康 夫
林 満 男

法学部 「企業の契約および不法行為責任」
経営学部 「ネットワーク社会における企業の社会的責任」
経営学部 「グローバリゼーションにおける企業の社会的責任」

(

(

(

(